

公立藤田総合病院 障害者活躍推進計画

令和2年3月30日

機 関 名	公立藤田総合病院
任命権者	公立藤田病院組合管理者 国見町長 太田久雄
計画期間	令和2年4月1日～令和3年5月31日
障害者雇用に関する課題	公立藤田総合病院においては、令和元年6月1日現在で法定雇用率を達成していない。計画期間の終期までに法定雇用率以上の障害者雇用を目指す。

目 標

①採用に関する目標	令和3年6月1日時点で、実雇用率2.0%
②定着に関する目標	障害のある職員の不本意な離職を生じさせない。

取 組 内 容

1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
組織面	<p>①障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>②厚生労働省障害者雇用対策課及び福島労働局、ハローワーク福島等からの情報を集め、相談先を整理し関係者間での情報共有に努める。</p>
2. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1)職務環境	<p>①障害者からの要望を踏まえ、作業手順の簡素化や見直しを検討する。</p> <p>②新規に採用した障害者については、面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p>
(2)募集・採用	<p>①障害の特性に配慮した選考方法や職務内容の選定を工夫しながら、障害者の採用に努める。</p> <p>②募集・採用に当たっては、以下の取り扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤出来ることといった条件を設定する。
(3)働き方	時間単位の年次有給休暇や、病気休暇等の各種休暇の利用を促進する。